# 長野県森林審議会議事録

- 1 日時 令和7年(2025年)8月20日(水) 13時40分から15時10分まで
- 2 場所 長野県総合教育センター 第5研修室

#### 3 出席者

(1) 審議委員;五十音順、敬称略

植木 達人 委員

太田 寛 委員

小田切 奈々子 委員

佐藤 京子 委員

高師 智江 委員

富樫 均 委員

由井 正宏 委員

以上 7名出席(委員定数 10名)

(2) 説明者(林務部 森林政策課)

森林政策課長 松本 健

森林政策課 課長補佐兼森林計画係長 出口 栄也

## 4 議事

## (田中森林政策課企画幹)

これより森林審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会の議事録は、県の「審議会等の設置及び運営に関する指針」の規定に基づきまして、後日委員の皆様に内容のご確認をお願いした上で、県のホームページに掲載させていただきます。また議事録を正確に作成するため、審議会の議事について録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

次に、本日の森林審議会委員の出席についてご報告いたします。当審議会の委員 10 名のうち7名の委員の皆様にご出席いただいており、過半数以上の出席がありますので、森林法施行細則第12条の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日のご審議をお願いしますのは、中部山岳地域森林計画の大綱素案についてでございます。

よろしくお願いいたします。

審議に先立ちまして、森林法第6条第3項の規定により、地域森林計画の諮問をします。 事務局より審議会会長へ諮問文を手交します。

## (松本森林政策課長)

森林法の規定に基づき、次の事項について長野県森林審議会に諮問させていただきます。

- 1 中部山岳地域森林計画の樹立
- 2 千曲川上流、千曲川下流、木曽谷、伊那谷地域森林計画の変更以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

### (田中森林政策課企画幹)

それでは、ただいまから議事に入ります。

議長は森林法施行細則第 11 条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、植木会長どうぞよろしくお願いいたします。それでは審議を開始するにあたり、植木会長に一言ご挨拶をお願いします。

## (植木会長)

昨日、今日と現地調査をさせていただいております。最近の森林林業の動向でございますけれども、現場を視察すると、今日の林業の状況について俯瞰できるかなと思います。

今回も苗木、綿半ウッドパーク、間伐やバイオマスの話など色々あって、これはいま、全国で動いている流れに沿ったような方向であり、いろいろと取り組まれているものであると理解いたしました。どうもありがとうございます。

それでは、ただいま知事から諮問がありました内容について、議論していきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

それでは初めに、森林法施行細則第 15 条に定めます、議事録署名委員を議長から指名させていただきます。ご異議ございますか。

(委員一同異議なし)

特に無いようですので、議事録署名委員を佐藤委員それから高師委員のお2人にどうかよろしくお願いします。

次に、中部山岳地域森林計画、計画の大綱素案を議題といたします。委員の皆様のお手元に 長野県知事から諮問文の写しがございますが、森林法第6条第3項の規定により当審議会に意 見を聞かれているものでございます。

それでは事務局より、計画の大綱素案について説明をお願いしたいと思います。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

事務局の出口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、森林計画制度について確認させていただきます。

皆様ご存知の通り森林は、国土保全や生物の多様性また地球温暖化防止機能のほか、様々な非常に重要な役割を果たしております。また地域経済とも関係が深い関わりがあります。しかしながら、無秩序な伐採や開発は森林の荒廃や災害、木材の供給への悪影響を及ぼすため、森林法に基づく計画的な森林管理が必要となっているところです。長野県総合計画及び長野県森林づくり指針と連携しまして、森林法に基づく全国森林計画に即すような形、かつ市町村森林整備計画の指針として、地域森林計画が位置づけされております。

地域森林計画とは何かということですが、森林法第5条に定める全国森林計画に即しまして 県知事が森林計画区別に5年ごと、10年間の計画を立てるものです。

この内容は各地域の森林政策の方向や地域的な特徴に応じた森林の整備および保全内容を示すものです。

今回ご審議いただく内容は地域森林計画の大綱1から3までの内容になります。

(計画の大綱について説明)

私からの説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

## (植木会長)

どうもありがとうございました。ただいま事務局からは計画の大綱、これがメインですけども、それから計画事項の説明がありました。これについて、まず皆様からご意見ご質問を賜りたいと思います。

また、昨日から本日にかけて現地検討会もいたしましたので、その内容についてもご意見がありましたら、発言してもらっても構いません。よろしくお願いいたします。

## (高師委員)

毎回川下の話ばかりで恐縮ですけれども、お話させていただきたいと思います。

昨日の県産材利用現場の見学で、県内の木材であるけれども、県外で加工したものを持って きて使っているというお話がありました。それはコストの問題だというお話があったのですが、 これは私の身の回りの建築士の間でもよく聞く話です。

木材・木造建築の需要は確かに高まっているのですけれども、県産材と県外産材をコストの面で比べた時に、やはり県産材の価格が高くて、なかなかこちらを選択する方が少なくなってしまう。使いたい気持ちもあるのだけれども、やはりコストには勝てないということで、県外産の利用の方に行ってしまうということです。補助金制度もありますが、それを踏まえてもまだまだ、価格は県外産のものには勝てないような現状があるということです。

県産材にこだわるということも必要だと思うのですけれども、エンドユーザーの中には国産材にこだわる方は多いものの、県産材にこだわる方はそこまで多くないかなという認識があります。川下の話になりますけれども、意見として聞いていただければと思います。

#### (植木会長)

はい。ありがとうございます。

意見ですから質問ではないのですが、事務局から何かコメントがありましたらお願いしたい と思います。はいどうぞ。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

北アルプス地域の事例のように、県産材利用は、顔が見える関係で、地元で育った木がどういう形で使われているのか、というストーリーを語られることで理解していただくことも大事

かなと思っております。そういった部分も検討し、展開をさせていただきながら、何でこの木 を地元で使っていただくのか、地元の環境など様々なところも含め、丁寧に説明させていただ いて県産材を使っていただくことが非常に有効なことだと考えております。そういったところ も計画の内容に含めていきたいと考えております。

## (植木会長)

はい。他にどうですか、何かご意見、どうぞ。

## (由井委員)

22ページの第3のところで、最初に主伐が進まない背景というのが書いてあります。大町の山を見せていただいたときも、思ったよりもかなり手遅れ林分が多くて、主伐が全然進んでいないイメージでした。

一方で 17 ページを見ると、地域全体として見たときには結構、主伐は進んでいる。計画よりも実行がかなり多いですし、全体としては主伐が進んでいるという印象でした。

22ページのところは、主伐が進まないとなっているので、ちょっと違和感を覚えて、地域の中でも市町村でのばらつきがあるのだろうなと思いました。多分、松本地域でも進んでいるところは進んでいるし、大町などで進んでいないところもあるし、そういう市町村の差異がだいぶあるのが特徴なのかなと思ったのですが、地域全体としては主伐が進んでいないわけではない、という点について聞かせてください。

## (出口課長補佐兼森林計画係長)

ご指摘ありがとうございます。樹種転換が主伐の区分になっており、純粋な木材生産を目的とした主伐と少しニュアンスが違うのですが、樹種転換を主伐に含めていることにより、このような主伐の実行率が大きいと考えております。

特にこの5年間に主伐が進んでいる地域として佐久、上田、松本の順位であり、松本地域では、樹種転換の面積が主伐面積として多く含まれていると考えております。

純粋に木を切って循環させるという点では、この地域を佐久・上田のように展開していくことと考えております。特に効率的な施業が可能な森林の区域において、循環的な利用ができる森林では、しっかり伐って植えて育ててまた使ってという循環を進めていきたいということで、各ページの表現はこのような形になっておりますけれども、考え方としてはそのように整理させていただいております。

#### (植木会長)

他にどうでしょうか?何かございませんか。 佐藤委員。

#### (佐藤委員)

スライド 14 ページの森林の現状と課題のところで、素材生産量 6 万 1 千 m3 に対し、製材品出荷量が 9 万 8 千 m3 もあるのですが、素材生産よりも製材品の出荷量が多いというのが

よくわからないです。

続きまして、地域森林計画書 21 ページのところに「多様な人材の育成と活用」というところがあり、ここに「他産業との兼業や林福連携の促進等により、多様な人材の活用を図ります。」とありますが、今現在取り組まれている事業者さんがいましたら、紹介をお願いします。

## (植木会長)

事務局よろしいでしょうか? 2点についてのご質問

## (出口課長補佐兼森林計画係長)

はい。スライド 14 ページの製材品出荷量についてですが、こちらはパルプ・チップが含まれており、塩尻市の綿半ウッドパワーのように、年間 14 万 t の未利用材のバイオマス発電等に中部山岳地域外から集めているという数量も含め、この数値となっています。

もう一点、21ページについてです。

登山ガイドの方々が下刈の作業に加わっているという事例が北アルプス管内であります。林 業事業体がその方々を雇って松川村の樹種転換の下刈に取り組まれ、新しい方々と林業の接点 というような、関わりを持つような事例も地域内で生まれてきています。

## (植木会長)

よろしいですか。続いて、富樫委員。

## (富樫委員)

スライドでご説明された7ページですね。大綱素案の最初に、自然的背景が出ていますが、 その中で地質の項目です。別の地域の説明が混じっているようなところもあります。例えば千 曲川東側の話というのは、この地域外ですよね。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

申し訳ございません、誤記です。中部山岳地域です。

### (富樫委員)

それにしてもこの記載がだいぶ不正確なので、素案から最終稿になる段階で直していただく ようにお願いします。

特にこの地域は県内でもそうですし、国内全体にしても、一つの区域の中で糸魚川-静岡構造線を挟んで、東と西でまるっきり地質が変わって、それに応じて災害のタイプも変わるし、山や森林の利用の仕方も大きく変わるという典型的な場所だと思います。そういったことをもう少し何か、説明の中に生かしていただくような記載になると良いと思います。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

12 月まで、よくご相談させていただきながら私どもで修文をさせていただきたいと思います。

## (植木会長)

はい。他にどうでしょうか、ございませんか。

### (太田委員)

安曇野市長の太田でございます。

昨日から今日まで用事がありまして、審議会からの出席で失礼させていただきます。

今回の、これで悪いわけではないのですけれども、現在の計画の実行結果に対する評価というものが、あまりにも簡単すぎていてですね、そこを今日の会議と 12 月までにもう少し直すべきと思います。それが無いと新しい数値目標の設定など、非常に大変になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

### (植木会長)

事務局から何かコメントございますか。

## (出口課長補佐兼森林計画係長)

はい。ご指摘も踏まえて、丁寧な検討に努めていきたいと思います。

### (植木会長)

ほかにどうですか。

#### (小田切委員)

12 ページの課題の2に森林経営計画、森林経営管理制度の積極的な展開というものがあります。これについて、昨日視察させていただきました安曇野市の取組みに大変感銘を受けました。ご担当者の方はまだまだ手探りでこれからです、というのをおっしゃっていましたけれども、このようにやるのだなということを学んだりしまして大変勉強になりました。

質問というよりも要望なのですけども、ぜひこの取り組みを共有していただきたいと思います。 手探りのところにたくさんのノウハウはあると思いますし、ご苦労があると思うので、まず そこから共有していただかないと、なかなか広がらないのかなと思います。要望的なことだけ ですが、よろしくお願いします。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

はい。地域振興局ともしっかり連携しながら取組みを進めたいと思います。

#### (植木会長)

それでは私の方からいくつか確認を含めて、質問させていただきたいと思います。スライドではなく地域森林計画書本文の方です。

9ページですが、製材品の出荷量用途別内訳というのがあって、建築用材が 10%、土木用材が 4%、パルプ・チップが 79%、その他 1%いうような中部山岳地域の出荷量があるのですが、

この出荷量割合について、林務部としてどのようにお考えなのかということをお聞きしたい。要するに、バイオマスエネルギーの利用を進めているという中において、全国的にもそうですが、かなりバイオマス用材、チップ用材を含めて生産量が多くなっていると思います。そうすると、林業経営をやっていく上でパルプ・チップがこんなに多くの割合を占めるというのは、異常ではないかなと思っております。

これは事実ですから、これに対してどうのこうのよりも、むしろ林務部として利用構造というのはどうあるべきなのか、というのをお聞きしたいのが 1 点目です。

それから 2 点目ですが、13 ページに伐採立木材積と造林計画面積というのがあって、主伐 実行率が 231%、間伐が 26%、それから人工造林が実行率 31%、天然更新が 34%とあるので すが、こうした数値をみると、計画って何なのだろうかと気になりました。

計画に対して実行量というのは、ある程度比較検討した上で評価されていくものだと思うのですが、計画そのものが果たして正しかったのかどうか。

計画量に対する実行量がこんなに異なるということは一体、これは何をやっていたのか、というような話になる数値ですから、この計画量の作成の際の具体的な量・数値というのは、もう少し科学的というか、「確かな計画量です」、「こうあるべきだ」というものにしてほしいと思います。現実の作業を進める上で、妥当性を持つような、あるいは希望的に多少頑張ってもらうために計画量は多めに、ということもあるでしょう。その辺りはもう少し検討してもらいたいということがあります。

それから、先ほど太田委員からも出たように評価の問題です。

この評価の内容は、図を見れば理解できるような評価ですね。これを評価と言えるのでしょうか。どうしてこうなったのか、課題は何なのかというところに持っていかないと、正しい評価と言えないのではないかなと思います。

それがあるからこそ、次の計画への展開ができるのではないかなと思いますので、ぜひ評価 の部分をもう少し詰め直してほしいと思います。以上です。

#### (出口課長補佐兼森林計画係長)

はい。まず一点目の9ページのところですけれども、今ご指摘のように、製材品出荷量のう ちパルプ・チップが増えている県内の消費を反映しての数字と考えております。

素材生産量は、長野県のカラマツが特に合板用材として県外の大規模集成材・合板工場に送られていることもあり、本県での製材品の出荷量として表すと、建築用材などの割合が非常に少なくなっているのかなと考えているところです。

二点目の計画量についてですけれども、非常に厳しいご指摘と考えております。こちらは、全国森林計画からの林野庁の基本同意数量がある関係で、私達としても計画量をうまく設定しづらいところがあります。そういった中でも昨年度から森林づくり指針等の具体的な県の施策の数値目標と比較としながら、どのような形で進めていくかを表現していきたいと考えているところでございます。

最後の評価の記載の部分も含め、今のご指摘を踏まえながら、林務部としてもしっかり 12 月 に向けた新しい取組みや、ベストな記載について考えていきたいと思っております。

ご指摘ありがとうございます。

## (植木会長)

はいありがとうございます。

1点目の質問に対してちょっと私自身も理解できなかったのですが、要するに林業経営をやっていくうえで、県としてどのような山づくりを進めて、どのように製品出荷量を考えるのかというのは大事だと思います。

2点目の話ですが、計画量というのは、林野庁からの指定数量なのですか。

## (出口課長補佐兼森林計画係長)

この指定数量をもとに県の方で計画量を定めています。全国森林計画から流域ごとに基本同意数量というものがあり、その数字は林野庁から示された数値です。それを踏まえながら計画量を策定しないと、林野庁に認められないというところでございます。

### (植木会長)

これはもう全国森林計画から来ていますが、そうなると、現実離れした数値になるのではないか、という気がしてならないですね。

その辺の仕組みをもう少し補足して欲しいです。

### (田中森林政策課企画幹)

はい。全国森林計画に即して地域森林計画を作っている以上、その数字に合わないものについては即していないということになりますので、認められないという形になってしまいます。 全国森林計画に即してという実状があるにしても、計画に対してどのようにやっていきたいのかを評価する必要があります。長野県の実態を最も反映させた森林づくり指針の示す数値と比較しながら、しっかりこの評価の部分はしていきたいと思っております。

#### (植木会長)

わかりました。

無ければ今後の検討事項の中で、計画事項というのがスライド 22 ページからあったかと思いますが、それと変更計画についてもありましたので、この点についてご意見、ご質問等お願いしたいと思います。

特にございませんか。

無いということで、これは承認されたこととします。 それでは全体をついて、何かございますか。

無ければ、以上をもちまして中部山岳地域森林計画の大綱素案の検討、これを終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

それでは以上で本日予定いたしました議事を全て終了いたしましたので、これ以降の進行を 事務局にお返しします。スムーズな議事進行にご協力どうもありがとうございました。

## (田中森林政策課企画幹)

植木会長ありがとうございました。予定していた項目は全て終了いたしました。

- 2日間の現地調査と森林審議会のご審議を長時間にわたり、誠にありがとうございました。 以上をもちまして森林審議会現地検討会を終了させていただきます。
- 2日間大変お世話になりありがとうございました。